

平成26年度 第5回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 平成26年9月29日（月）
午後6時～

場所 函館市総合保健センター
2階健康教育室

1 出席者

(1) 委員 16人

相澤委員，池田委員，風間委員，数又委員，亀井委員，木村委員，岸田委員，佐藤委員，高田委員，田中委員，中村委員，原子委員，村上委員，三浦委員，山田委員，山形委員
(欠席：小田島委員，玉利委員，山形委員，山本委員)

(2) 事務局 11人

岡崎子ども未来部長，柴田子ども未来部参事，宿村子ども企画課長，畠山子育て支援課長，横川次世代育成課長，加藤母子保健課長，富樫子ども企画課主査，堀田子ども企画課主査，水野子ども企画課主査，田中次世代育成課主査，關子ども企画課主事

(3) 傍聴者 2人

2 配付資料

- (1) (仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)
- (2) (仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)への意見に対する考え方等について

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局】 開会宣言
部長あいさつ
配布資料の確認
会議進行を会長に依頼

2 議事

- (1) (仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)の協議について

【会長】 協議事項の(1)(仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)の協議について，事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 「資料1(仮称)函館市子ども・子育て支援事業計画素案(たたき台)」に基づきグループ協議する旨を説明。

【会長】 それでは，早速，協議に入っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(グループ協議)

【会長】 それでは時間になりましたので，両グループのこれから協議結果の発表そして全体協議の方に移りたいと思います。まず，Aグループの方，村上委員お願ひします。

【村上委員】 Aグループになります。よろしくお願ひいたします。それからAグループ，私の方，記録したんですけれども，付けたし付けたしで非常に分

かりづらいので、補足の点は会長さんがおりましたので、よろしく願
いしたいなと思います。それでは、まず116ページ順番にいきたいと
思います。116ページになりますけれども、その中にスクールゾーン
についてありますけれども、平成25年度5本、平成31年度5本とい
うことで、これは何かという話があったんですけれども、これは説明が
あってですね、毎年5本ずつスクールゾーンを増やしていくというお話
しだったというふうに思っておりますけれども、会の方では毎年5本ず
つ増やすということよりも、現在必要であれば、優先順位をつけて、10
本必要であれば、10本とかという形で、どんどん増やしていった方が
いいんじゃないかというお話しがありました。そういう形の方が適切で
はないかというお話しでした。それから117ページになります。通学
路の安全対策についてです。まず質問として、通学路の設定基準につ
いてどのようになっているのか、早い話しが安全対策への設定基準とい
うものがあるのか、無いのか、通学路に関わってです。通学路の安全に関
わり要望があるが、改善があまり見られない。例えば学校保護者の要望
が改善がされていないのではないのか、また、保護者、一般の町会等か
らですね、意見を言う場合のルートについて教えていただきたいという
お話しも出ておりました。それから続いていきます。119ページにな
ります。チャイルドシートの安全利用の普及活動についてですけれども、
安全教室を開催しても、なかなかこういう所には集まりづらいので、で
きれば人の集まるような所で随時実施してみてもどうかというようなご
意見がありました。例えば幼稚園の入園式と言いますか、そういうよう
なところにたくさん集まれば、そういう所でお話しをするとかですね、
そういうような形の方が良いのではないかという話しがありました。併
せて自転車の乗り方についてですね。自転車の車道の走り方についての
マナーがどうなのかということがお話しがありまして、自転車通行ゾ
ーンについて、子どもも一般市民も含めて、やはりこれらを啓発していく
必要があるんじゃないか、または説明する必要があるんじゃないかとい
うことで、市としてこれらの教室について道警への働きかけをしてはど
うかというお話しが出ておりました。やはり、まだいろいろ自転車の乗
り方についても我々分からない、車道を走るというところを、よく理解
出来ていない部分も多いんじゃないかということの話しがされておま
した。それから120ページになりますけれども、ここでバリアフリー
化の推進という面で、たくさんいろいろな言葉出てきているんですけれ
ども、例えばソフト面でのバリアフリー化、いわゆる心のバリアフリー
化など、ちょっとそのハードとかソフトとかどういう意味なんだろうか
ということで、分からない、我々が読んでもストンと落ちていかないよ
うな言葉の使い方があると、今言ったバリアフリーもそうなんですけれ
ども、もう少し分かりやすい表現にする。そして前後に例えば必要であ
れば、言葉を付けたすとか、それから必要であれば、後ろにちょっと書
いたんですけれども、米印を付けて注釈を付けるとかですね、そういう
ものを付けたししてはどうかというお話しがありました。それから続いて
122ページになりますけれども、すすく手帳の利用についてなん
ですけども、発行というふうな形で書かれていますけれども、このすす
く手帳を使ったお母さん方のご意見をお聞きしたいなというお話しが
ありました。いわゆる使いづらいという事なんですね。少し以前のもの
と比べて少し使いづらいのではないか、あまり活用されていないのでは

ないかということなので、利用価値あたり現在のものをもう1回再検討してはどうかというようなお話しでした。それから123ページに入ります。123ページの方は街路灯の不足ですね。街路灯の不足が見られると、やはりちょっと暗いようなところもあるのではないかということで、そこに市と町会の連携というふうに言葉を書きましたけれども、もう少し具体的に言いますと全市に渡って街路灯の設置あたりを調べてみて、そして場合によっては、町会等に働きかけたり、補助等も含めながら指導をお願いしたいということで、123ページに施策の方向性ということでもありますけれども、もう少し調べて具体的な進め方をしてもらえればというお話しがありました。それから127ページになります。127ページの方は、仕事と生活の調和の実現についてということで、本会ではなかなか難しいのではないかというお話しでしたが、ワーク・ライフ・バランスなどについての企業への指導と申しますか、それから育児休業制度も含むと書いてありますけれども、これらについても企業において進んではいないのではないだろうかということで、それで啓発活動だけではなくて、委員会として具体的な取り組みを入れるべきではないか、例えば市として条例を作ってみるとかですね、そういうような形はどうなのかというお話しがありました。続いて130ページになります。この中で(1)番ですね、その部分に各種保育サービスをとるという文言が現状と課題のところ、仕事と子育ての両立支援のために各種保育サービスの提供をとる部分がありますけれども、これについて各種乳幼児教育・保育サービスにして欲しいと、後ほどまたお話ししますが、そういうようなお話しが出されておりました。その下に矢印で書いておられますけれども、市のすべての乳幼児・児童に関わる施策計画については、乳幼児教育という言葉を加えて欲しいというお話しがありました。それから先ほど前段で申し上げましたが、言葉によっては分からない表現がいくつかみられるので、分かる言葉を文章の前後に付加したり、先ほど言いましたように、米印などをつけて説明を図るというような形をお願いできればということで、例とすれば、先ほどもお話ししましたが、バリアフリーとか、バリアフリーは心のバリアフリーとか、ソフトとかハードとか、そういうものが出てくるんですけれども、ちょっとストンと落ちないのではないかというお話しがありました。以上なんですけれども、足りない部分については、司会をいただいている会長さんの方もお話しに加わっておりますので、不足部分については、会長様から補助をお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。1つ2つ付け加えるとすれば、117ページですね、117ページで学校とか地域から教育委員会等に陳情しているけれども、そのいっこうに取り上げてもらえない。これは市教委で止まっているのか、あるいは道路設置管理者まで行っているのかどうか、そこのところを回答があるわけでもないし、改善もされているわけではなく、そこのところをハッキリさせてもらいたいという意見が出ておりました。結局、市教委にしても、動きが全然見えないというところですね、だからそこのところを、通学路の安全対策というのは、非常に大事なことで、やってもらいたいと、それから陳情する場合どういうルートがあるのかということも分かりづらいという話しも出ておりました。あとすくすく手帳については、バインダー式になってバックに入らないと、

表紙もゴツイしということで、そういったことからあまり人気は高い方ではないという話しです。ですから前の方が良かったんじゃないかという、そこを再検討してもらいたいという話しでした。それから街路灯については、いまこういう時代ですので、この間も小学校1年生とかいろいろな問題があったので、街路灯を市として、まず全部再点検してもらって、その上で町会に働きかけて設置してもらおうということが大事ではないかというところが出ておりました。あと突然、心のバリアフリーとか、それから子育てバリアフリーとか、なんかバリアフリーって建物のバリアフリーをちょっと意識していますけれども、新たな言葉というのが出てきていますので、そこのところを読むのが一般市民なので、分かりやすい言葉で表現した方がいいのではないかということです。それが先ほどの村上委員から発表になったところです。それがAグループでした。次にBグループの方、木村先生だと聞きましたけれども、よろしいですか。それでは、木村先生お願いします。

【木村委員】

今メモというよりも数又委員さんが書いていただいたのを私が読むようなものなんですけれども、私の提案なんですけれども、書く委員さんというか、このメモを取るという委員さん方、発言がした時になかなか難しいところがあるので、出来れば事務局の方が1人入って記録を取っていただくというのが、私は一番よいと、その中で発表者が言った方がよいという思いでおります。といいますのは、うちも職員会議とか開くと、会議録を書く先生というのは、発言がなかなか出来なくなってメモしていくというのが通例になるので、できたら、うちの場合は事務員に書かせるということをしていますけれども、そのような方法で、今後もこういうふうにグループ分けをするのであれば、そのように考えていただければなあと、これは私個人ですので、よろしく願いいたします。うちの方では134ページからの特別な援助を要する家庭への支援という6番目からお話しがいきまして、いろんな角度から事例を体験をしてみて、この文章の中でもあるんですけれども、136ページにもあるんですけれども、いろんな横の繋がりが大切だというふうに実感しているところなんですけれども、なかなか135ページの地域協議会にしても、本当に会議だけで良いのかどうかという部分というのは難しいのかと、更なる連携の、強化のある「すべきこと」をしてみたら如何かなという意見が出ておりました。136ページの仮称のDV被害者同伴児童等のサポート事業という新規のものにつきましては、みなさん期待しているところでもあるということで、これにつきましては、事業化を検討しますというよりも、事業を推進していただければ幸いかなという話しが出ておりました。また、自立支援センターの活用のあり方で、湯の川に出来ましたがけれども、道南全体を対象にしているということがありまして、前までは待機というわけではないんです。相談その他もありますけれども、4か月位待たなければというのがありますけれども、もう少し期間が短く対応できるような自立センターのあり方というものを、道の支援等も含めて考えてみてはいかがだろうかという話しがありました。あと全般的にもそうなんですけれども、25年度の実績だけではなく、目標値がという話しがありましたけれども、私の方から、この次世代育成法が今年終わるということでありまして、来年度作り直すという部分というのは、なかなか難しいんじゃないだろうか、そういう意味では今出

来る範囲の中で、新しい事業に対して明記をしていながら、来年度は、この次世代育成計画をもう一度見直してみたら如何でしょうかというお話しをさせていただきました。140ページになるんですけども、病気の児童を一時的に預かる事業の検討ということで、パラストとかショートステイでの医療的な支援、病院の充実を望みますということで、なかなか重い子ども達、めったにない病気を持っている子ども達の母親、また、家庭についても、やはり少しでも安らぎのあるふしがあってもいいのではないかという部分が出ておりました。そういう意味では、一時的な預かる事業を医療機関含めて積極的な支援をまた望むべきではないだろうかという意見が出ておりました。143ページになりますけれども、特別支援に関する研修の充実ということで、いろんな研修の場があるんですけども、含めて年何回位やっているのだろうかというのをやはり知りたいなあというお話しがありましたので、事務局の方でもし、答えられましたらお願いできればなと思っております。南北海道含む専学では、5回位かなという話しはしておりましたけれども、そういう研修の場というのが、各種で、どの位あるのかなということでした。144ページに関わっていく問題なんですけれども、やはりこれからの障がい児についてという支援のあり方、その他含めてあるんですけども、やはり幼保でも、幼稚園でも保育園でも、グレーゾーンの児童に対する支援の充実は難しいという部分と、今日、教職員の増加も大変であるという、児童の受け入れについて、なるべくするにはしているけども、事情によっては、やはり今後はどうなるか別問題かなという思いでもありますし、やはりこのグレーゾーンの部分というのは、誰が判断して、誰がどうするんだという意見もありまして、いろんな形で学童の方についても、やっぱり多い所では、4、5人の障がい児が若干いると、その中での支援というのは、1人いても2人いても3人いてもというお話しが、同じ支援金額というのはどうなのかなと、新制度について今後どのようになっていくのかという期待感も含めてありましたし、もっともっと児童館含めて幼児期からはじめての研修の機会がもっともっと増えることが充実していけることが一番いいのではないかというお話しがありました。146ページのニーズ調査の結果の表なんですけれども、無回答が53.3%という過半数が無回答であったという部分というのは、どうだったんだろうかと、この調査の仕方というか、この無回答がちょっと気になるころではあるかなあというお話しがありましたし、ここは、そうであれば何%のうち、これだけという、ここまで無回答、この表をつける意味があるんだろうかというお話しもちょっと出ておりました。147ページにいきますと、これは私からお話ししたんですけども、母子家庭、保育所の優先というものについては、今後、認定子ども園も含めて優先という部分が、どうなのかという部分をちょっと話しをさせていただきました。150ページの方にいきますと、パートは夜があるが、時間帯が子育てにとって家庭には優しくはないのではないかという意見がありました。この辺については、時間帯を含めた働き方の支援というものについて、もう少し考えていく余地があるのではないかという意見が出ておりました。153ページの遺児手当については、これは質問になるんだろうと思いますけれども、153ページの遺児手当、父および母を失った遺児というのは、病気も入るんだろうかというお話し、「そうだ」と、頷いているようですので、それでよろしいのかどうか、父および母は、病死

なのかという部分もあるんですけども、片方という部分も含まれるということなのか、これは後で、あと、また18歳までなのか、周知方法はどうなっているんだろうかなというお話も若干ありましたので、これにつきまして、もしお答えが出来るようであればいただければなあという、153ページにまたかかるんですけども、貸付金の25年度、231件と出ておりますけれども、今までの流れの中で貸付金の返済はどうなんだろうという部分がちょっと返済はきちっときているんだろうかと、知っている所は知っているみたいですよというお話しは受けているんですけども、どうなんだろうというお話しが出ていました。あと、159ページから160ページにかけてなんですけれども、幼稚園、保育園の項目が多数あるんですけども、学童保育所の助成の項目は、どうなんだろうというお話しがありました。もし差支えなければその事業についても載せていただければというお話しがありました。160ページの文章的なものも含めていろんな部分でそうなんですけれども、助成を行なうことが求められていると、個別事業に繋がっているのかという部分なんですけれども、求められているのではなく、推進するとかそういうことにはならないんだろうかというお話しがありました。最後に方になりまして、保育園は3人目が無料ですけども、今後は幼稚園の無償化とか、5歳児からの無償化とか言われていますけれども、今後はいろんな面で函館市として出来る範囲の中で支援をしていただければなと、ただ雑談に入ったような入ってないような気もしていますけれども、小学校に就学する前の児童、児童になるのかな、児童前、幼稚園も保育園も、無認可もあるのかも知れませんが、何の施設にも行っていないという子どもの幼児期の生活というものについて、どのくらいの差があるのか含めて、市の方で把握しながらも、その子ども達をどうケアするのかという施策というのを取り入れていくべき問題もあるんじゃないかという意見がありましたので、その辺も、もし事務局の方で、何かそういう事業も含めてあるようであれば、お答えできれば誠に幸いかなと思っております。数又さんが丁寧に書いていただきましたし、私もこのとおりだと思っております。委員のみなさま方、委員長になりました副会長の方からも、もし補足がありましたらよろしく願い出来ればなと思っております。どうもありがとうございました。

【会長】 副会長の方からは補足はないそうです。それではAグループ、Bグループ、それぞれ発表いただきました。本当にありがとうございました。これを今、事務局の方からこれに回答していたら明日になってしまうので、次回の会議で回答願えればというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。事務局よろしいですね。

【事務局】 はい、Aグループ、Bグループからいただいたご意見と併せてそれらも含めて考え方等を回答させていただきたいと考えております。

【会長】 はい、わかりました。そういうことでよろしく申し上げます。

【三浦委員】 次回でですね。もうそろそろまとめの時期であろうと、そうなるこの次が終わりかな、いきなり提案したんでは、みなさま方ご迷惑、事務局も混乱するかなと思ひまして、今日のうちにあげておいた方がいいかなと思ひましたのは、やはりこうやって何々、市に議論してきて、これが今度、議会、あるいは市民に知らせるそういう段階になろうとする時

に、この新しい国でいくと社会保障の四葉のクローバーなんて言いまして介護だとか医療だとか一緒に子ども・子育て支援も入ったわけですよ。そういう意味で、これの実施によって函館市ではどんなふう子ども・子育て支援のシステムが広がるのか、安心して子どもを産み育てられる町にどう進むか、どう進展するか、それに期待を寄せる、またそういうふう答えられるようにそんな計画が出来ていけばいい、それにあたって我々委員会の存在というものが非常に重要な位置を占めるかなと思ったんですよ。そうなった場合に、やっぱり目玉と言いますか、計画でこれだけ函館は、今度子どもをこれから育てようとしている人がたに、やっぱり市民みんなが支えてくれるそういう町になるんだという明るい希望を持てるような、そういう基盤が出来ればですね、非常に良いと思うんですよ。それが今までの延長のままでは次世代育成支援計画をやっておりながら非常に無責任な話しですけども、少なくともこれからはそんなに金があるわけではありませんけれども、そういう国も手当をして自治体として努力をと言っているわけです。それはある金の範囲でもってですけども、そうすると、これから子どもさんを産み育てる方々が安心してできるような、そういう街にしていかなければならない。そういう前の方に明るさが見えるような、そういう計画にしていく必要があるかなと、そうすると次回においてまとめをする際に、やはりこの計画の目玉と言いますか、そういうものもやはりある程度いくつかですね。その中で一番私気になったのが、前から気になっているこのワーク・ライフ・バランスですよ。この取り組みはAグループですでに私の気持ちと同じようなのがあがっていましたね。やっぱりまず子ども未来部、子ども未来部ですから、未来ですよ。明るい。そうしますと、やっぱり役所全部束ねて、経済部だけに任せたって動きませんよ。動かなかったのは自治体だけだ。自治体育成支援計画で。それで同じパターンで計画の原案が作ってあるということは、中身違うよと言われても、そこは読めないわけです現実には、やっぱり市民にそういう期待を持たせるということが大事だなと。そうなれば、まず子ども未来部が宣伝して先頭に立って役所中を引っ張ると言いますか、そういう形になるのが当然だし、それから経済界、労働界、これまたみんな浸透させて、ただ文言だけではなくて、みんなで努力しなきゃダメですよ。それから市民の意識改革、そういう意味で市民全体をあげて、そういうように動くようにしていかなければダメだから、やっぱり計画の作りも、今までの文章表現が同じようなものであっては私はいけないと思うんです。あまり言える立場ではないけれども、そういうことを一つ言える。そういう意味でこの1例としてワーク・ライフ・バランスをあげたんです。私はそれ以外にも今回の施設型給付それと地域型保育給付、それから地域子ども・子育て支援事業、そういう3つの大きな組立てになっているわけです。その大きな目玉とか、なんかそれを考えて、要するに計画の目玉、市民に対して議会に対して、そういうものが是非、次回においてまとめて終わらせていただければいいなど、そういう意味で子ども・子育てを安心してできる街づくりに一段と進むんだという、そういうイメージの結びに是非お願いしたいものだなと。よろしく申し上げます。

【会長】

先ほど、課長からもお話がありましたように、次回回答するということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【山田委員】 私は国がちゃんともっとお金を出すべきだと思うんです。小出しにしても、こんなしょうがないと思っています。それはいいんですけど、先ほどの130ページの各種乳幼児教育という、乳児というと1歳までですよ。1歳までの赤ちゃんに何教育するのって言いたくなるんですけど、だから乳は取って欲しいなあと思います。教育とつけるなら、インファントというと2歳までですけど、乳児だと1歳までですよ。しつけ以外だったら分かるんですけど、それから140ページのレスパイトケアなんですけど、一時休暇みたいな意味なんです。うちの病院もそうなんですけど、NICUがあると結構障がい児で気管切開してですね、家でレスピレーター付けて、お母さん方が両親が見ているというのが何人かいるんですね。そういう人たちが何かあった時に、お葬式があったとか、結婚式があったとかですね、そういう時にちょっと病院で何日か預かるとかですね、そういうのがあるといいなあと思って、ちょっと追加させていただきます。

【岸田委員】 乳幼児教育という考えなんですけれども、医学的に先生がおっしゃるのは分かりますが、子どもを教育していて、保育園の子ども達を見ていて、0歳から見ていると、もう目でものを追うようになったとか、ちょっとしたことにも反応する。そういうふうになったらやっぱり教育じゃないのかなと私は捉えております。なのでどうしても保育保育というと、保育所の感じになってしまうのですけれども、そこからがもう乳幼児教育じゃないかと思うので、ぜひ乳幼児教育として入れて欲しいなと思いました。

【山田委員】 私はあまり賛成できません。

【事務局】 乳幼児教育ということで、ご意見をいただいたと思うんですけれども、確かに未満児のお子さん、あるいは乳児の中でも、発達をしていくということ、1つ教育的な見地から見ることでもできるのかも知れませんが、通常、未満児という部分については、保育という言葉の中で教育的な部分も含めて養護していくという考え方に立っていると理解しています。保育所保育指針ですとか、幼稚園の指導要領とか、そういったものが1つ同じような形で進んでいくということの中には、やはり乳児あるいは未満児というものが、教育と保育ということが、分け難い一体不可分のところがあって、それを含めて保育という言葉の中で表現をしているという未分化の部分があるのではないかと、そういう捉え方が今、通例であるということで、決して教育的な要素がないということではないでしょうけれども、社会通念上といいますか、今の仕切りの中では、保育教育というのは3歳というのを一つの分岐点というふうに使っているということでございますので、ご理解いただければと思います。

【会長】 これについても質問だから次回に今事務局が言ったことを書いてくれればと思います。その他に。

【木村委員】 今日、町会連合会の代表の方が来ていないので、街路灯の不足が見られるという、町会にあるのは通常街路灯ってなっていますけれど、本来的には防犯灯なんです。防犯灯であって、これは市が設置するものでは本来的には無いというか、公園とかそういう部分は建てるようにはなっているんですけれども、本来的に設置するのは、その地域でみなさ

ん住んでいる方々が出している。この前も新聞で今電気代が88%くらい、市が負担していただいているところなんですけれども、新聞紙上でも仕分けの中で80%は多いのではないかと、もう少し地域で、住んでいる人たちでももう少し払った方がいいのではないかと、ただそういう意味では、町会も会員数が減ってきているという、会員にならない人がたも多くなってきていると、その中で1本防犯灯を建てるのに、今であれば5万円前後かかりますし、LEDになるとまだかかるという部分の中で市の方も今後の電気代というものの節約のためには推進してきているんですけれども、あくまでも町会のみなさんで防犯を活動するという中の部分と組織形態を函館市全体でもって、ここが足りない、ここが足りないではなく、地域がここが危ないんだという意味の中で、みんなで力を併せて、防犯灯を建てていくというのが本来的地域の目指すところではないかというふうに思っていますし、そういう意味では、この不足が見られるというところは、その地域の中で集まっていたいて協議をしていただいて、市の助成金も受けながら予算の中で建てていっているというのが町会の現実でありまして、そういう意味からすると町会が建てないのはおかしいという文面にとられるというのは如何なものかというふうにちょっと思ったので、このところはAグループのみなさんには伝わってはいなかったのかなと思いますので、町会の指導をお願いしたいというのは、ちょっと町会の方でも大変な部分があるというのをご理解いただければと思います。

【会長】

Aグループで言っているのは、市でもう一回再点検してもらいたい。少ないところ足りないところも何か所もあるので、そのところをもう一回再検討してもらいたい。その上で市の助成金とかも加えて設置しなければならぬ。いわゆる優先順位があると思うんです。その優先順位の中で設置していってもらいたいという話なんです、ということです。市としてもう一回再点検をしてもらいたいということです。町内会から意見をくみ上げるのもあるでしょうけれども、そういうAグループの意見はそういう意見でした。それでは、この辺で締めたいと思います。

3 その他

【会長】

次に「3その他」ですけれども事務局から何かございますか。

【事務局】

特にございません。

4 次回日程について

【会長】

それでは、最後になりますけれども、次回の日程について事務局の方よろしく申し上げます。

【事務局】

次回の会議の日程でございますが、10月29日の水曜日、開始時間は午後6時から会場は本日と同じ場所を予定しております。よろしく願いいたします。

【会長】

事務局の方から報告がありましたけれども、次回の会議、10月29日水曜日です。午後6時からこの場所で行うということになりますので委員のみなさん予定表の中に組み込んでおいてもらいたいと思います。

5 閉会

【会長】

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。長時間にわたって本当にありがとうございました。お疲れ様でした。